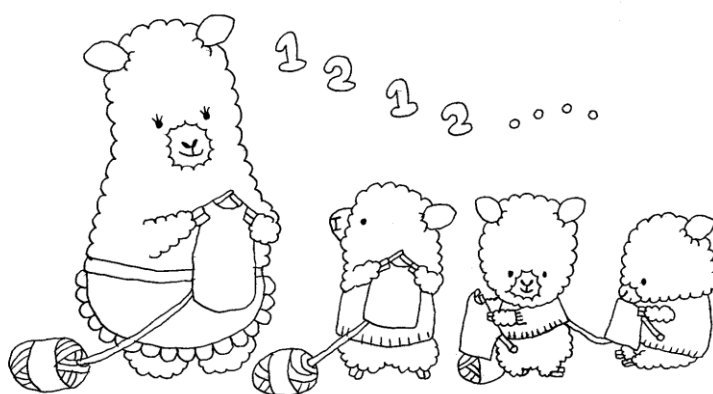


9. 手帳の優遇

精神障害者保健福祉手帳に基づく優遇措置を説明します。
手帳を持っていることによって様々なメリットがあります。

- ・ 税金の控除、免除、減額
- ・ 都営交通乗車証
- ・ 東京都休養ホームの宿泊利用料の助成
- ・ バス運賃の割引制度
- ・ 携帯電話の割引利用 . . . など



精神障害者保健福祉手帳に基づく優遇措置

	内 容	窓口・問い合わせ
税金・公共料金の減免	税金の控除・免除・減免	各窓口について 60 ページ参照
	ごみ処理手数料の減免制度 ※1級の手帳を持つ方がいる世帯で、かつ、世帯構成員全体が市町村民税非課税の世帯の場合対象です。	資源循環部ごみ減量対策課(市役所内2階) ☎042-620-7256
	下水道基本使用料減免 ※1級の手帳を持つ方がいる世帯で、かつ、世帯構成員全体が市町村民税非課税の世帯の場合対象です。	水循環部下水道課 (市役所内2階) ☎042-620-7290 申請により、下水道使用料の基本使用料までの分が免除されます。
	NHK受信料の減免(★) 【全額免除】手帳を持つ方がいる世帯で、かつ世帯構成員全体が区市町村民税非課税の場合。 【半額免除】1級の手帳を持つ方が受信契約者で、世帯主の場合。	障害者福祉課(市役所内1階) ☎042-620-7245 八王子駅南口総合事務所 ☎042-620-1159 放送受信料減免手続き申請書に福祉事務所長の証明書印を受け、NHK営業所に提出(郵送)してください。 ※NHK西東京営業センター ☎042-528-6000
交通関係	都内路線バス運賃の割引 (はちバスも含む) ※写真付の障害者手帳呈示で都内路線バスの運賃が半額になります。 (10円未満四捨五入) ※小児運賃適用の方は、小児運賃が半額となります。 ※適用範囲【都内を運行する一般路線バスの都内区間】 東京都内で乗車し、かつ都内で降車(下車)する場合にのみ適用されます。 (高速バス・空港連絡バス・深夜急行バス等は該当になりません。) ※定期券及び介護者の割引は原則割引になりませんが、バス事業者によって異なりますので、詳しくは各バス事業者へお問い合わせください。	東京都保健福祉局 障害者施策推進部 精神保健・医療課 ☎03-5320-4464 概ね都内の民営バスは適用になりますが、詳細についてはお問い合わせください。 なお、他の道府県から交付された手帳では、対象になりませんので、ご注意ください。 ※はちバスに関する問い合わせは、 道路交通部交通事業課 (市役所内6階) ☎042-620-7432
	都営交通乗車証の発行(有効期限2年間)(★) 継続の場合は有効期限の13日前から手続きできます。 ※シルバーバスなど無料乗車証所持者を除く ※手帳の氏名変更、住所変更、更新申請を行う場合、市役所本庁舎(障害者福祉課)でしか行えませんが、ご注意ください。 ※手帳申請書の控えでは発行できませんのでご注意ください。	【紙券】 障害者福祉課、八王子駅南口総合事務所 都電・都バス定期券発売所 【磁気券・ICカード】 都営地下鉄及び日暮里舎人ライナーの定期券発売所 東京都保健福祉局 障害者施策推進部 精神保健・医療課 ☎03-5320-4464 61 ページ参照
	高尾駅構内通り抜けに必要な費用の一部補助 ※駅構内の通り抜けに必要な入場券、または定期入場券の購入費用の一部が補助されます。	拠点整備部都市整備推進課 (市役所内5階) ☎042-620-7304 ※事前の手続きが必要となります。
	タクシー料金の割引 ※精神障害者福祉手帳の方も対象になる場合があります。	各タクシー会社へお問い合わせ下さい。
	駐車禁止規制の除外(1級のみ) ・1級手帳をお持ちの方かつ自立支援医療(精神通院)の支給認定を受けている方 ・住所地为管轄する警察署(交通課)に申請が必要。 駐車禁止等除外標章の交付を受けた方は、市営駐車場の駐車料金の免除が受けられます。	住所地管轄の警察署(交通課) 八王子警察署 高尾警察署 南大沢警察署 ☎042-653-0110 ※市営駐車場の駐車料金免除については、 63 ページ の各駐車場へお問合せください。

(★)は障害者福祉課で受付しています。

	内 容	窓口・問い合わせ
生活関係	都営住宅優遇入居、使用承継制度及び家賃の減額 1) 優先入居：5月及び11月の募集は、一部の地区で優遇抽選制度があり、一般世帯に比べて当選倍率が5倍（3級）又は7倍（1級又は2級）になります。 8月及び2月の募集は、ひとり親、高齢者、障害者等の限定募集となっています。 2) 使用承継制度：都営住宅の使用承継は原則として名義人の配偶者のみですが、承継しようとする方又は同居者が手帳をお持ちの場合、名義人の三親等親族まで承継することができます。 3) 特別減額：既に入居している1級又は2級の方で、所得が一定額以下の場合、使用料の特別減免が受けられます。	東京都住宅供給公社募集センター ☎03-3498-8894 東京都住宅供給公社お客様センター ☎0570-03-0071 詳しくはお問い合わせください。 ※（単身者は、抽選時の優遇はありません）
	市営住宅の申し込み ・優遇抽選制度（1、2級のみ）があります。 ・所得基準が一般世帯より低い基準となります。 （単身者の抽選時優遇はありません。もともと、単身の申し込みは60歳以上という条件がありますが、障害者手帳があると応募ができます。）	まちなみ整備部住宅政策課 （市役所内5階） ☎042-620-7385
その他	東京都休養ホームの宿泊利用料の助成 ※都が指定する保養施設の利用料の一部助成（利用時、手帳提示が必要） ※介護が必要な場合、利用者1人につき付添い1人まで。 ※年間2泊まで	詳細は、パンフレットをご覧ください。 パンフレット・申込書は、障害者福祉課（市役所内1階）・八王子駅南口総合事務所にあります。 問合せ先： 財団法人日本チャリティー協会 ☎03-3353-5942
	交通災害共済（ちょこっと共済）公費加入 Bコースに公費で加入（加入手続きは不要） 交通災害でけがをして治療を受けた場合、見舞金が支払われます。	市民部市民生活課（市役所内1階） ☎042-620-7227
	おむつ専用袋（★） ※当市に居所を有する方（里帰り出産を含む）が対象 ※おむつ使用者1人に対して1回につき30枚まで	資源循環部ごみ減量対策課 （市役所内2階） ☎042-620-7256
	後期高齢者医療制度に加入できます （1、2級のみ65歳以上75歳未満の方） 所得により自己負担が1割の後期高齢者医療制度手続きが可能。	医療保険部保険年金課（市役所内1階） ☎042-620-7364
	携帯電話料金の割引サービス 携帯電話会社によってサービスが異なります。	各携帯電話会社
	NTT電話番号案内の無料利用（ふれあい案内） 事前の申込みにより、NTT104番号案内の無料使用が可能。	NTT ☎0120-104-174
	生活保護の障害者加算（1、2級のみ） 対象となる場合があります。	福祉部生活福祉地区第一課、生活福祉地区第二課 担当ワーカー （市役所内B階）
	公共施設の使用料の減免 ※都・市の施設での使用料の減免があります。	都：62 ページ参照 市：63、64 ページ参照

（★）は障害者福祉課で受付しています。

税金等の控除・免除・減免

税の種類	該当等級	内 容	窓口・問い合わせ
所得税	1級から3級まで	納税者自身、又は控除対象配偶者や扶養親族が手帳をお持ちの場合、所得金額から、級に応じた額が控除されます。	【確定申告の場合】 八王子税務署 ☎042-622-6291 【給与所得者の場合】 勤務先の給与担当
住民税	1級から3級まで	ご自身が手帳をお持ちで、前年の合計所得金額が125万円以下の場合、住民税は課税されません。また、納税者自身又は、控除配偶者や扶養親族が手帳をお持ちの場合、納税者の所得金額から級に応じた額が控除されます。 1級以外の方 26万円 1級の方 30万円 1級の方と同居の場合 53万円 ※控除を受けるには、前年の12月31日までに、手帳の交付を受けている必要があります。	税務部住民税課 (市役所内2階) ☎042-620-7219 ※市・都民税の申告が必要です。 ※所得税の確定申告をしている方は不要です。
相続税	1級から3級まで	納税金額から、財産を取得した本人が満85歳になるまでの年数及び級に応じた額が控除されます(平成22年3月31日以前に財産を取得した場合の年齢要件は「70歳未満」となります)。	八王子税務署 ☎042-622-6291
贈与税	1級から3級まで	親族等の個人が、金銭、有価証券、金銭債権、又は一定の要件を満たす不動産を贈与する場合、信託銀行との間で、「特別障害者扶養信託」契約を結ぶと、信託受益権の価額のうち1級の方は6千万円まで、2級3級の方は3千万円まで非課税になります。	信託銀行の営業所 八王子税務署 ☎042-622-6291
利子等の非課税	1級から3級まで	マル優、特別マル優について、非課税制度を利用できます。	金融機関、証券会社の各営業所等
自動車税 自動車取得税	1級で自立支援医療(精神通院)を受けている方	対象者又は生計を同じくする方が、対象者の通院等に使用する車に対して減免されます。	東京都自動車税 コールセンター ☎03-3525-4066
軽自動車税		対象又は生計を同じくする方(同居に限る)が所有する軽自動車対象者の通院等で使用する場合は減免されます。	税務部住民税課 (市役所内2階) ☎042-620-7353
バリアフリー改修に伴う家屋の固定資産税の減額措置	1級から3級まで	減額対象となる住宅の要件、減額の期間、床面積と割合、手続き等についてはお問い合わせください。 ※【工事終了後3か月以内に申請が必要です。】	税務部資産税課 (市役所内2階) ☎042-620-7356
個人事業税	1級から3級まで	本人又は障害者を扶養している方が、前年度の総所得額が370万円以下の場合、級に応じた額が減免されます。	八王子都税事務所 ☎042-644-1111

都営交通乗車証の発行 《有効期間 2 年間》

内容	都電、都バス、都営地下鉄、日暮里・舎人ライナーに無料で乗車できます。		
対象者	都内在住で精神障害者保健福祉手帳所持者 ※シルバーバス、その他の無料乗車券の所持者は対象外です。		
申請 発行窓口	23 区内の都電、都バス、都営地下鉄、日暮里・舎人ライナーの定期券発売所 及び障害者福祉課窓口、八王子駅南口総合事務所 ※窓口により、発行できない乗車証の種類（紙券、磁気券、ICカード（PASMO））があります。 《区部乗車証窓口一覧》を参考にしてください。		
手続き方法	必要なもの：手帳 《継続手続きの場合は、手帳・現在お持ちの乗車証》 ※ICカード（PASMO）の新規発行には、デポジット（預かり金）500 円が必要になります。 ※磁気券への切り替え 及び ICカード（PASMO）への切り替えの際には、手帳が必要です。 《継続手続き》有効期限の13日前から継続手続きができます。		
利用方法	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%; border: none;"> 《都営地下鉄、日暮里・舎人ライナー》 ICカードの場合・・・自動改札機をご利用ください。 磁気券の場合・・・自動改札機をご利用ください。 紙券の場合・・・都営地下鉄、都電、都バスともに係員に提示してご利用ください。日暮里・舎人ライナーでは、改札機に設置しているインターフォンで案内センターへ連絡してください。改札を開放します。 </td> <td style="width: 50%; border: none;"> 《都電、都バス》 IC運賃機をご利用ください。 係員に提示してご利用ください。 </td> </tr> </table>	《都営地下鉄、日暮里・舎人ライナー》 ICカードの場合・・・自動改札機をご利用ください。 磁気券の場合・・・自動改札機をご利用ください。 紙券の場合・・・都営地下鉄、都電、都バスともに係員に提示してご利用ください。日暮里・舎人ライナーでは、改札機に設置しているインターフォンで案内センターへ連絡してください。改札を開放します。	《都電、都バス》 IC運賃機をご利用ください。 係員に提示してご利用ください。
《都営地下鉄、日暮里・舎人ライナー》 ICカードの場合・・・自動改札機をご利用ください。 磁気券の場合・・・自動改札機をご利用ください。 紙券の場合・・・都営地下鉄、都電、都バスともに係員に提示してご利用ください。日暮里・舎人ライナーでは、改札機に設置しているインターフォンで案内センターへ連絡してください。改札を開放します。	《都電、都バス》 IC運賃機をご利用ください。 係員に提示してご利用ください。		

《都営交通乗車証区部乗車証窓口一覧》 年末年始は休み ※印の窓口は、土曜日・休日休業です。

	場 所		発行乗車証			電話番号	営業時間
			紙	磁気	IC		
都電・都営バス定期券発売所	品川駅東口	※ 港南口バスターミナル内	○			03-3458-0368	8時～20時
	渋谷駅前	※ 東口バスターミナル内	○			03-3409-8599	8時～20時
	新宿駅西口	※ 地下街交番隣	○			03-3343-7137	8時～20時
	大塚駅前	※ 都電大塚駅前停留所内	○			03-3910-6255	8時～20時
	王子駅前	※ 北口バスターミナル内	○			03-3927-0759	8時～20時
	荒川土手	※ 都バス操車場内	○			03-3856-6937	11時30分～19時30分
	亀戸駅前	※ 北口バスターミナル内	○			03-3637-0518	8時～20時
	錦糸町駅前	※ 錦糸町南口バスターミナル内	○			03-3632-3910	8時～20時
	葛西駅前	※ 南口バスターミナル内	○			03-3869-4094	8時～20時
	西葛西駅前	※ 南口バスターミナル内	○			03-5605-5201	11時30分～19時30分
	東京駅南口	※ 丸の内南口バスターミナル内	○			03-3212-8685	一時休業中
船堀駅前	※ 南口バスターミナル内	○			03-3869-3494	8時～20時	
都営地下鉄・日暮里舎人ライナー定期券発売所	浅草線	浅草橋駅		○	○	03-3866-8429	8時～20時
		日本橋駅		○	○	03-3278-9585	8時～20時
		新橋駅		○	○	03-3574-9898	8時～20時
		五反田駅		○	○	03-3449-5074	8時～20時
	三田線	高島平駅		○	○	03-3935-0541	8時～20時
		巢鴨駅		○	○	03-3949-3997	8時～20時
		※ 日比谷駅		○	○	03-3201-4547	8時～20時
	新宿線	※ 三田駅		○	○	03-3451-0420	8時～20時
		※ 市ヶ谷駅		○	○	03-3234-6252	8時～20時
		神保町駅		○	○	03-3234-5752	8時～20時
		※ 馬喰横山駅		○	○	03-3661-4562	8時～20時
		大島駅		○	○	03-3637-5872	8時～20時
	大江戸線	一之江駅		○	○	03-3654-6854	8時～20時
		※ 門前仲町駅		○	○	03-5245-3726	8時～20時
		※ 上野御徒町駅		○	○	03-3837-8115	8時～20時
		※ 新宿西口駅		○	○	03-3361-3812	8時～20時
		新宿駅		○	○	03-5354-4351	8時～20時
練馬駅			○	○	03-5999-8712	8時～20時	
日暮里・舎人ライナー	日暮里駅		○	○	03-5837-2642	8時～20時	

都立施設の無料利用

(平成 27 年 4 月現在)

次の都立施設について、窓口到手帳を提示すれば無料で利用できます(28 カ所)。

※一部、有料となる場合があります。ご利用の際は、必ず各施設にお問い合わせください。

浜離宮恩賜庭園、旧芝離宮恩賜庭園、小石川後樂園、六義園、向島百花園、清澄庭園、旧古河庭園、
旧岩崎邸庭園、殿ヶ谷戸庭園、神代植物公園、多摩動物公園、恩賜上野動物園、井の頭自然文化園、
夢の島熱帯植物園、葛西臨海水族園、東京都江戸東京博物館、江戸東京たてももの園、東京都写真美術館
東京都現代美術館、東京都美術館、東京体育館、駒沢オリンピック公園総合運動場、東京スポーツ文化館
東京武道館、東京辰巳国際水泳場、東京都障害者総合スポーツセンター、東京都多摩障害者スポーツセンター
東京都庭園美術館

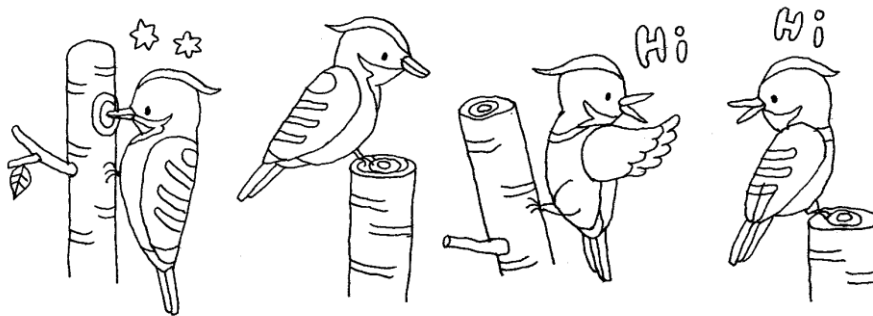
都立公園付設有料駐車場の利用料金免除

(平成 27 年 4 月現在)

次の都立公園内の駐車場について、窓口到手帳を提示すれば無料で利用できます(34 カ所)。

※一部、有料となる場合があります。ご利用の際は、必ず各公園の管理者へお問い合わせください。

赤塚公園、井の頭恩賜公園、上野恩賜公園、宇喜田公園、浮間公園、大泉中央公園、大島小松川公園、
葛西臨海公園、木場公園、砧公園、小金井公園、駒沢オリンピック公園、潮風公園、篠崎公園、
石神井公園、城北中央公園、神代植物公園、舎人公園、野川公園、浜離宮恩賜庭園、光が丘公園、東綾瀬公
園、府中の森公園、水元公園、武蔵野公園、武蔵国分寺公園、武蔵野の森公園、夢の島公園、
代々木公園、和田堀公園、汐入公園、中川公園、蘆花垣春園、武蔵野中央公園



有料公共施設における使用料等の減免

障害者団体、障害をお持ちの個人の方は、有料公共施設における使用料等が減免されることがあります。減免の内容については直接、各施設までお問い合わせください。

・減免の対象となる利用者の区分

団 体	個 人
・障害者団体(市内の団体に限ります。事前の登録が必要です) 1. 市内在住の障害者5人以上を含む10人以上の市に登録している障害者団体 2. 市が補助している障害者団体	・障害がある方(市内・市外在住を問いません) 1. 身体障害者手帳所持者 2. 愛の手帳所持者 3. 精神障害者保健福祉手帳所持者 ※のあるものは介護人1名も対象となります。

①会議室、貸室

該 当 施 設	電 話	Fax	区 分	
			団 体	個 人
市民センター(市内18か所)	各市民センターへ	各市民センターへ	○	
市民集会所(市内7か所)	各事務所へ	各事務所へ	○	
生涯学習センター	042-648-2231	042-648-2151	○	
生涯学習センター南大沢分館	042-679-2208	042-679-2218	○	
生涯学習センター川口分館	042-654-8450	042-654-8452	○	
長房ふれあい館	042-669-1433	042-669-1434	○	
東浅川保健福祉センター	042-667-1331	042-667-7829	○	
北野余熱利用センター(あったかホール)	042-645-0025	042-645-0133	○	
長池公園自然館	042-678-4616	042-678-4647	○	
道の駅八王子滝山	042-696-1201	042-696-1207	○	
高尾駒木野庭園	042-663-3611	042-663-3621	○	

②ホール等

該 当 施 設	電 話	Fax	区 分	
			団 体	個 人
オリンパスホール八王子(市民会館)	042-655-0802	042-655-0807	○	
芸術文化会館(いちようホール)	042-621-3001	042-621-3007	○	
南大沢文化会館	042-679-2202	042-679-2212	○	
学園都市センター	042-646-5611	042-646-2663	○	

③体育館

該 当 施 設	電 話	Fax	区 分	
			団 体	個 人
市民体育館*	042-625-2305	042-627-5935	○	※○
甲の原体育館	042-627-3300	042-627-1568	○	※○
エスフォルタアリーナ八王子	042-662-4880	042-664-1501	○	※○

*市民体育館は耐震補強・大規模改修工事により、平成27年2月1日～平成28年2月14日まで休館中(分館競技場は引続き利用可)

④プール

該 当 施 設	電 話	Fax	区 分	
			団 体	個 人
東浅川保健福祉センター	042-667-1331	042-667-7829		○
北野余熱利用センター(あったかホール)	042-645-0025	042-645-0133		※○
甲の原体育館	042-627-3300	042-627-1568	○	※○
陵南プール	042-622-6720	042-627-5935		○
大塚公園プール	生涯学習スポーツ部 スポーツ施設管理課	生涯学習スポーツ部 スポーツ施設管理課		○

⑤野球場・陸上競技場等

該当施設		電話	Fax	区分			
				団体	個人		
野球場	富士森公園	042-622-6720 生涯学習スポーツ部 スポーツ施設管理課	042-627-5935 生涯学習スポーツ部 スポーツ施設管理課	○			
	上柚木公園			○			
	大塚公園			○			
	北野公園			○			
	滝力原運動場			○			
陸上競技場	富士森公園					○	
	上柚木公園					○	※○
テニスコート	富士森公園					○	
	上柚木公園					○	
	大塚公園					○	
	大平公園					○	
	内裏谷戸公園					○	
	松木公園					○	
	別所公園					○	
	殿入中央公園					○	
	久保山公園			○			
	櫛田運動公園			○			
戸吹スポーツ公園			○				
サッカー場	滝力原運動場			○			
	戸吹スポーツ公園サッカー兼ラグビー場			○			
ボウリング場	上柚木公園			○			
	滝力原運動場			○			
他その	戸吹スポーツ公園スケートパーク				○		

⑥駐車場・自転車駐車場

該当施設	電話	Fax	区分	
			団体	個人
八王子駅北口地下駐車場	042-642-1789 八王子駅北口地下 駐車場管理センター	042-642-1786 八王子駅北口地下 駐車場管理センター		○ (2時間)
旭町駐車場				
南大沢駐車場	042-679-2200			
芸術文化会館(いちょうホール) 駐車場	042-621-3001	042-621-3007		
高尾山麓駐車場	042-620-7378 産業振興部 観光課	042-627-5951 産業振興部 観光課		○ (3時間)
エスフォルタアリーナ八王子	042-662-4880	042-664-1501		○
市内公設自転車駐車場(定期利用のみ)	03-3667-1241 (公助) 自転車整備センター	03-3667-2808 (公助) 自転車整備センター		○
注) 八王子駅南口自転車駐車場及び八王子駅南口地下タワー式自転車駐車場はこちら	042-649-1366 (公助) 八王子市まちづくり公社	042-644-7614 (公助) 八王子市まちづくり公社		

⑦その他公共施設

該当施設	電話	Fax	区分	
			団体	個人
タヤけ小やけふれあいの里	042-652-3072	042-652-4155		○
ユカミルタサイエンスドーム(こども科学館)	042-624-3311	042-627-5899		○
姫木平自然の家	0268-69-2417	0268-69-2424		○
戸吹湯ったり館	042-696-6113	042-696-6112		○
夢美術館	042-621-6777	042-621-6776		○

⑧都市公園の使用

該当施設	電話	Fax	区分	
			団体	個人
市内の都市公園	042-620-7270 まちなみ整備部 公園課	042-626-3533 まちなみ整備部 公園課	○	